

ワーク・ライフ・バランスに関する制度の利用可能期間など

妊娠・出産・子育て

妊娠



出産



1歳



3歳



小学校入学



小学校卒業



【女性のみ】

- ① 妊産婦の危険有害業務の就業制限
- ② 妊産婦の深夜勤務、時間外勤務及び休日勤務の制限
- ③ 妊産婦の保健指導・健康診査
- ④ 妊（産）婦の業務軽減等
- ⑤ 妊娠中の休息、補食
- ⑥ 妊娠中の通勤緩和

【男女共通】

- ⑦ 出生サポート休暇

【男女共通】

- ⑩ 保育時間

【女性のみ】

- ⑧ 産前休暇

【女性のみ】

- ⑨ 産後休暇

【男女共通】

- ⑮ 育児休業（常勤は3歳、非常勤は1歳まで）
- ⑳ 育児を行う場合の時間外勤務の免除

【女性非常勤職員のみ】

- ⑭ 妊産疾病休暇

【主に男性】

- ⑯ 出生時育児休業

【男女共通】

- ⑬ 子の看護休暇
- ⑰ 育児短時間休業（常勤のみ）
- ⑱ 育児時間
- ⑳⑳ 育児を行う場合の深夜及び時間外勤務の制限等



【男性のみ】

- 父親の7日間程度の休暇
- ⑪ 妻の出産に伴う休暇
- ⑫ 育児参加のための休暇

【男女共通】

- ⑲ 育児を行う場合の早出遅出勤務

介護を必要とする家族（要介護者）を介護するとき

【男女共通】

- ㉒ 介護休暇
- ㉓ 介護休業 ㉔ 介護時間
- ㉕ 家族介護を行う場合の早出遅出勤務
- ㉖㉗ 家族介護を行う場合の深夜及び時間外勤務の制限等



介護